

平成23年度（2011年度）

小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



目次

1	平成23年度予算編成の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	市の家計簿	11
8	主な事業	12
9	財政用語	15

1 平成23年度予算編成の基本的な考え方

【編成方針】

平成23年度予算は、第4次小金井市基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向けた初年度の予算となることから、これまで以上に徹底したコスト意識の下、「限られた行財政資源の効果的かつ効率的な活用」、「更なる行財政改革の推進」、「計画的かつ総合的な行財政運営の確保」の一体的かつ継続的な実施とともに、「市民協働」、「公民連携」等を基本原則として、市民サービスの量の確保と質の向上を図り、併せて、小金井市第3次行財政改革大綱に定めた実施項目を着実に実施することにより市民満足度の一層の向上を目指す予算としました。

2 予算規模

市全体の予算規模は約 5 6 8 億円と対前年度約 3 8 億円の減です。

一般会計は約 4 2 億円の減となり、特別会計は約 4 億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、（仮称）市民交流センター取得事業関連経費の減等によるものです。

特別会計においては、受託水道事業特別会計で約 0. 9 億円の減、下水道事業特別会計で約 0. 8 億円の減に対して、国民健康保険特別会計で後期高齢者納付金等の増により約 4. 5 億円の増、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約 1. 6 億円の増となったこと等によるものです。

（単位：千円、％）

区 分		平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		37, 191, 000	41, 357, 000	△ 4, 166, 000	△ 10. 1
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	9, 253, 830	8, 802, 523	451, 307	5. 1
	下水道事業特別会計	1, 595, 759	1, 676, 924	△ 81, 165	△ 4. 8
	受託水道事業特別会計	693, 800	784, 800	△ 91, 000	△ 11. 6
	老人保健医療特別会計	0	8, 445	△ 8, 445	皆減
	介護保険特別会計	5, 925, 059	5, 763, 148	161, 911	2. 8
	後期高齢者医療特別会計	2, 093, 265	2, 171, 278	△ 78, 013	△ 3. 6
	計（特別会計）	19, 561, 713	19, 207, 118	354, 595	1. 8
合 計		56, 752, 713	60, 564, 118	△ 3, 811, 405	△ 6. 3

3 歳入の概要

市税は約 7.3 億円の増、国庫支出金は約 6.6 億円、繰入金は約 4.5 億円、市債は約 38.4 億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約 198 億円、対前年度約 7.3 億円、3.8%の増となり、景気の動向等から前年度よりも増収となる見込みとなっています。

国庫支出金は、対前年度約 6.6 億円、12.0%の減となり、事業期間終了によるまちづくり交付金の皆減が主な理由となっています。

繰入金は、対前年度約 4.5 億円、21.1%の減となり、職員退職手当基金繰入金の皆減が主な理由となっています。

市債については、対前年度約 38.4 億円、67.3%の減となり、いわゆる赤字債と言われていた臨時財政対策債は、7.5 億円と対前年度 7.5 億円の減となっています。

(単位：千円、%)

款	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	19,788,354	53.2	19,058,951	46.1	729,403	3.8
市 民 税	10,630,417	28.6	10,182,972	24.6	447,445	4.4
固 定 資 産 税	6,983,243	18.8	6,727,637	16.3	255,606	3.8
軽 自 動 車 税	40,029	0.1	39,746	0.1	283	0.7
市 た ば こ 税	409,351	1.1	413,295	1.0	△ 3,944	△ 1.0
都 市 計 画 税	1,725,314	4.6	1,695,301	4.1	30,013	1.8
2 地 方 譲 与 税	164,000	0.4	179,001	0.4	△ 15,001	△ 8.4
3 利 子 割 交 付 金	140,000	0.4	120,000	0.3	20,000	16.7
4 配 当 割 交 付 金	52,000	0.1	43,000	0.1	9,000	20.9
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,000	0.1	25,000	0.1	9,000	36.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,023,000	2.8	1,017,000	2.5	6,000	0.6
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	102,000	0.3	70,000	0.2	32,000	45.7
8 地 方 特 例 交 付 金	165,000	0.4	201,000	0.5	△ 36,000	△ 17.9
9 地 方 交 付 税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000	0.0	14,000	0.0	0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	534,243	1.4	504,671	1.2	29,572	5.9
12 使 用 料 及 び 手 数 料	929,362	2.5	989,680	2.4	△ 60,318	△ 6.1
13 国 庫 支 出 金	4,856,452	13.1	5,519,207	13.4	△ 662,755	△ 12.0
14 都 支 出 金	5,102,405	13.7	5,168,335	12.5	△ 65,930	△ 1.3
15 財 産 収 入	31,397	0.1	31,874	0.1	△ 477	△ 1.5
16 寄 附 金	7,145	0.0	102,888	0.2	△ 95,743	△ 93.1
17 繰 入 金	1,676,150	4.5	2,123,740	5.1	△ 447,590	△ 21.1
うち財政調整基金繰入金	1,070,000	2.9	1,000,000	2.4	70,000	7.0
うち職員退職手当基金繰入金	0	0.0	350,000	0.8	△ 350,000	△ 100.0
18 繰 越 金	500,000	1.4	300,000	0.7	200,000	66.7
19 諸 収 入	205,191	0.6	186,352	0.4	18,839	10.1
20 市 債	1,866,300	5.0	5,702,300	13.8	△ 3,836,000	△ 67.3
建 設 事 業 債	1,116,300	3.0	4,202,300	10.2	△ 3,086,000	△ 73.4
臨 時 財 政 対 策 債	750,000	2.0	1,500,000	3.6	△ 750,000	△ 50.0
合 計	37,191,000	100.0	41,357,000	100.0	△ 4,166,000	△ 10.1

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、衛生費、労働費が伸びています。

民生費は約11.7億円の増で、子ども手当・児童手当約3.8億円、学童保育所建替工事約3.1億円、生活保護費約1.9億円、介護給付費・訓練等給付費約1億円、保育所定期利用保育事業補助金約0.7億円、障害者日中活動系サービス推進事業補助金約0.6億円、住宅手当約0.5億円の増によるものです。

衛生費は約2.6億円の増で、環境基金積立金約0.8億円、旧二枚橋衛生組合施設解体等工事約0.7億円、小児用肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんワクチン個別接種委託料約0.6億円、環境配慮型住宅新築工事約0.5億円、粗大ごみ収集運搬等委託料約0.5億円の増によるものです。

労働費は約2.2億円の増で、ふるさと雇用再生事業・緊急雇用創出事業約2.2億円の増によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成23年度		平成22年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	449,354	1.2	350,742	0.8	98,612	28.1
2 総務費	4,137,925	11.1	8,946,663	21.6	△ 4,808,738	△ 53.7
3 民生費	14,804,625	39.8	13,631,436	33.0	1,173,189	8.6
4 衛生費	4,252,784	11.4	3,991,538	9.7	261,246	6.5
5 労働費	402,629	1.1	185,070	0.4	217,559	117.6
6 農林水産業費	33,277	0.1	47,436	0.1	△ 14,159	△ 29.8
7 商工費	191,497	0.5	177,371	0.4	14,126	8.0
8 土木費	4,765,418	12.8	6,115,558	14.8	△ 1,350,140	△ 22.1
9 消防費	1,554,398	4.2	1,513,245	3.7	41,153	2.7
10 教育費	3,616,273	9.7	3,515,755	8.5	100,518	2.9
11 公債費	2,856,588	7.7	2,758,651	6.7	97,937	3.6
12 諸支出金	66,197	0.2	72,238	0.2	△ 6,041	△ 8.4
13 予備費	60,035	0.2	51,297	0.1	8,738	17.0
合計	37,191,000	100.0	41,357,000	100.0	△ 4,166,000	△ 10.1

(2) 性質別歳出

扶助費、補助費等が伸び、人件費、投資的経費が減少しています。

扶助費は約7.6億円、10.7%の増で主に子ども手当・児童手当約3.8億円、生活保護費約1.9億円、介護給付費・訓練等給付費約1億円、住宅手当約0.5億円の増によるものです。

補助費等は約2.2億円、5.5%の増で主に保育所定期利用保育事業補助金約0.7億円、障害者日中活動系サービス推進事業補助金約0.6億円、消防事務都委託金約0.5億円、認証保育所運営費等補助金約0.3億円の増によるものです。

人件費は約6.3億円、8.0%の減で主に議員共済会給付費負担金約1億円の増ですが、退職手当約4.1億円、給料約1.5億円、期末勤勉手当約1.2億円の減によるものです。

投資的経費は約48.3億円、50.2%の減で主に学童保育所建替工事約3.1億円、都市計画道路3・4・12号線整備事業約2.8億円、滄浪泉園隣接地用地取得費約2.2億円の増ですが、(仮称)市民交流センター取得費約41.9億円、JR中央本線まちづくり側道(市道787号線)整備事業用地取得費約8.6億円、武蔵小金井駅南口再開発事業約3.8億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	7,222,915	19.4	7,852,099	19.0	△ 629,184	△ 8.0
うち退職手当	868,003	2.3	1,275,813	3.1	△ 407,810	△ 32.0
物 件 費	6,304,091	16.9	6,247,948	15.1	56,143	0.9
維持補修費	185,371	0.5	184,127	0.4	1,244	0.7
扶 助 費	7,818,119	21.0	7,062,417	17.1	755,702	10.7
補 助 費 等	4,161,265	11.2	3,943,961	9.5	217,304	5.5
投 資 的 経 費	4,796,926	12.9	9,623,536	23.3	△ 4,826,610	△ 50.2
公 債 費	2,856,588	7.7	2,758,651	6.7	97,937	3.6
積 立 金	265,772	0.7	128,929	0.3	136,843	106.1
投資及び出資金 貸 付 金	601	0.0	601	0.0	0	0.0
繰 出 金	3,519,317	9.5	3,503,434	8.5	15,883	0.5
予 備 費	60,035	0.2	51,297	0.1	8,738	17.0
合 計	37,191,000	100.0	41,357,000	100.0	△ 4,166,000	△ 10.1

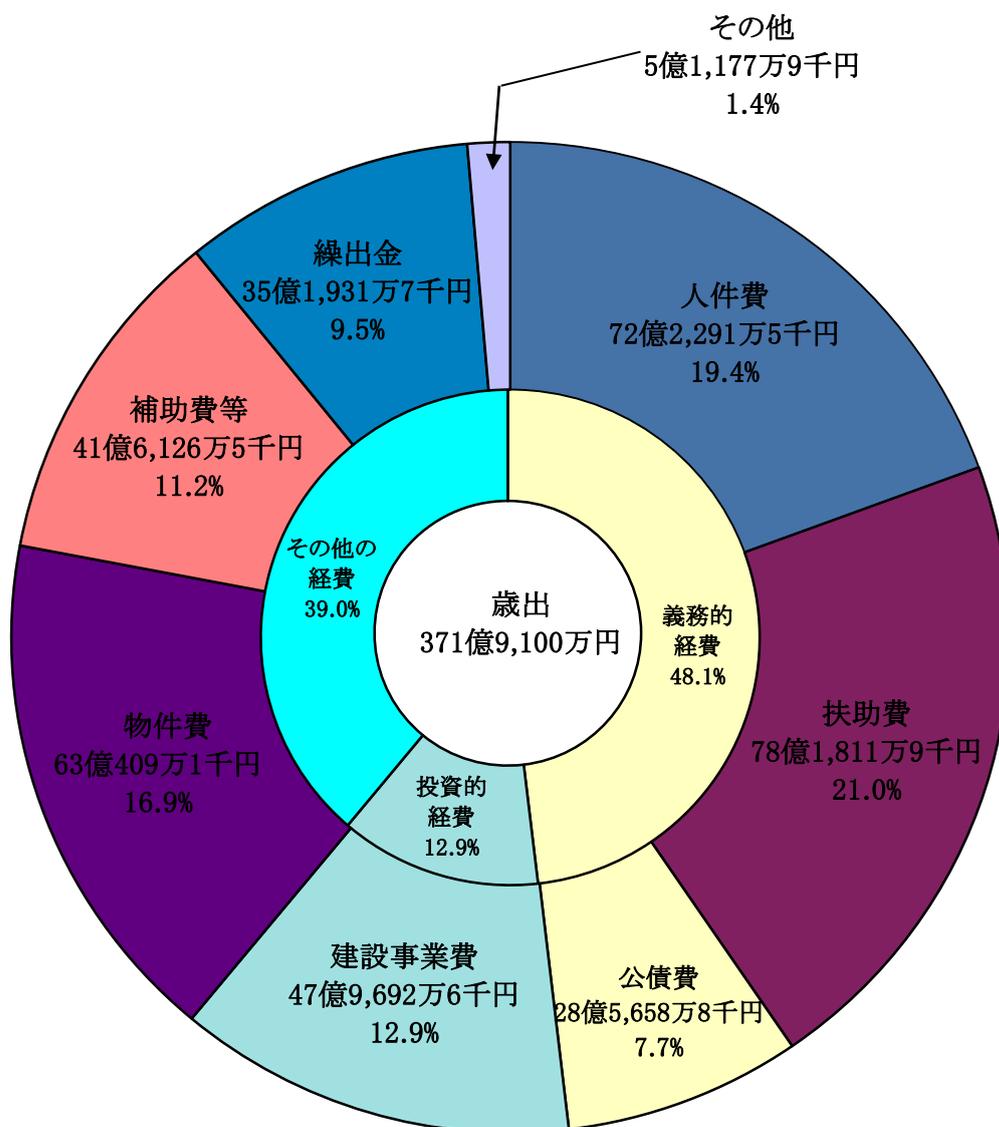
(2) 性質別歳出 (構成比)

義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成23年度予算では48.1%です。

人件費の予算額は減少しましたが、割合は19.0%から19.4%になりました。扶助費は社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費ですが、予算額、割合ともに増加し21.0%から21.0%となりました。公債費も予算額、割合ともに増加し7.7%から7.7%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で予算額、割合ともに大幅に減少し12.9%から12.9%となりました。

補助費等は、主に保育所等の運営経費の増等により、予算額、割合ともに増加し11.2%から11.2%となりました。

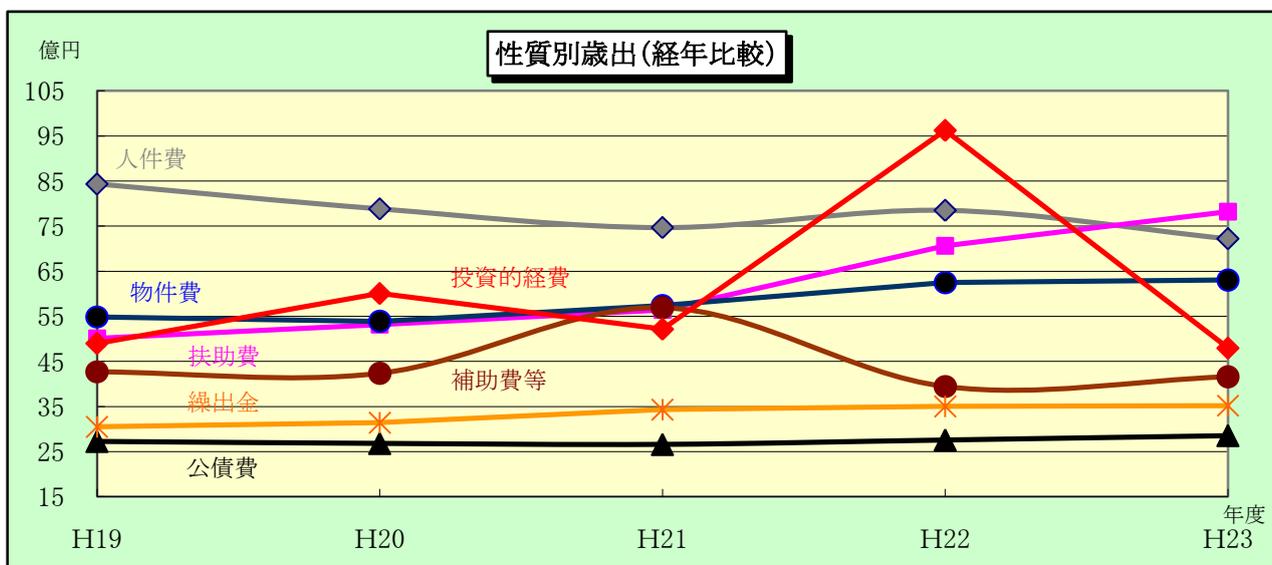


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成23年度予算は、人件費が約72.2億円、扶助費は子ども手当関連・生活保護費等の増により約78.2億円です。公債費は約28.6億円で、次年度以降更に増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、(仮称)市民交流センター取得費の皆減により前年度より大幅に減少し約4.8億円となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	8,436	23.9	7,884	22.0	7,470	20.1	7,852	19.0	7,223	19.4
	扶助費	5,014	14.2	5,320	14.8	5,640	15.2	7,062	17.1	7,818	21.0
	公債費	2,727	7.7	2,682	7.5	2,660	7.1	2,759	6.7	2,857	7.7
	小計	16,177	45.8	15,886	44.3	15,770	42.4	17,673	42.8	17,898	48.1
物件費	5,487	15.5	5,390	15.0	5,739	15.4	6,248	15.1	6,304	16.9	
維持補修費	137	0.4	145	0.4	156	0.4	184	0.4	185	0.5	
補助費等	4,270	12.1	4,237	11.8	5,691	15.3	3,944	9.5	4,161	11.2	
積立金	1,280	3.6	1,028	2.9	1,220	3.3	129	0.3	266	0.7	
投資及び出資金・貸付金	21	0.1	11	0.0	6	0.0	1	0.0	1	0.0	
繰出金	3,051	8.6	3,143	8.8	3,433	9.2	3,503	8.5	3,519	9.5	
投資的経費	4,901	13.9	6,008	16.8	5,217	14.0	9,624	23.3	4,797	12.9	
予備費							51	0.1	60	0.2	
合計	35,324	100.0	35,848	100.0	37,232	100.0	41,357	100.0	37,191	100.0	

※平成21年度までは普通会計決算、平成22、23年度は一般会計当初予算

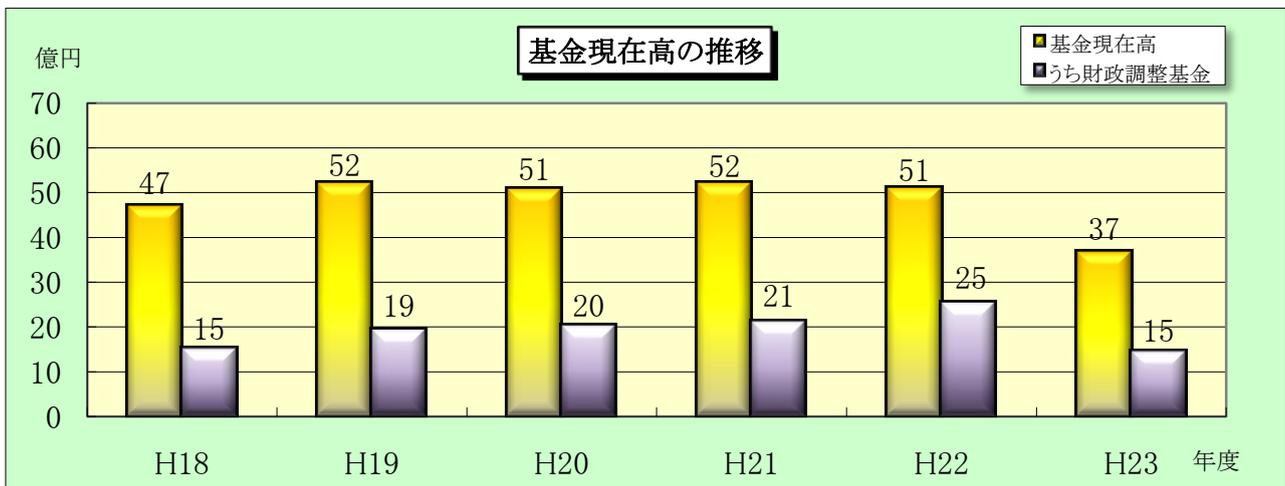
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたります基金の残高ですが、平成18年度は約47億円でしたが平成22年度決算見込みでは約51億円、平成23年度当初予算では約37億円で約3億円積み立て、約17億円市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てます財政調整基金は、平成18年度では約15億円でしたが、平成22年度決算見込みでは約25億円まで積み立てますが、平成23年度当初予算編成時に10.7億円の取崩を予定し約15億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成21年度決算では多摩26市平均残高は約27億円ですので、他市と比較しますとまだ少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積立を推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高見込額	平成23年度末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	2,136	2,537	1	1,070	1,468
職員退職手当基金	359	9			9
庁舎建設基金	199	249	50		299
保養施設建設基金	22	22			22
文化センター建設基金	341	191			191
地域センター等建設基金	95	95			95
地域福祉基金	88	85		55	30
環境基金	742	1,164	201	178	1,187
都市再開発整備基金	203	103		100	3
鉄道線増立体化整備基金	697	432		142	290
みどりと公園基金	258	146		116	30
市営住宅整備基金	47	49	3	1	51
教育施設整備基金	14	19	11	14	16
合 計	5,201	5,101	266	1,676	3,691

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

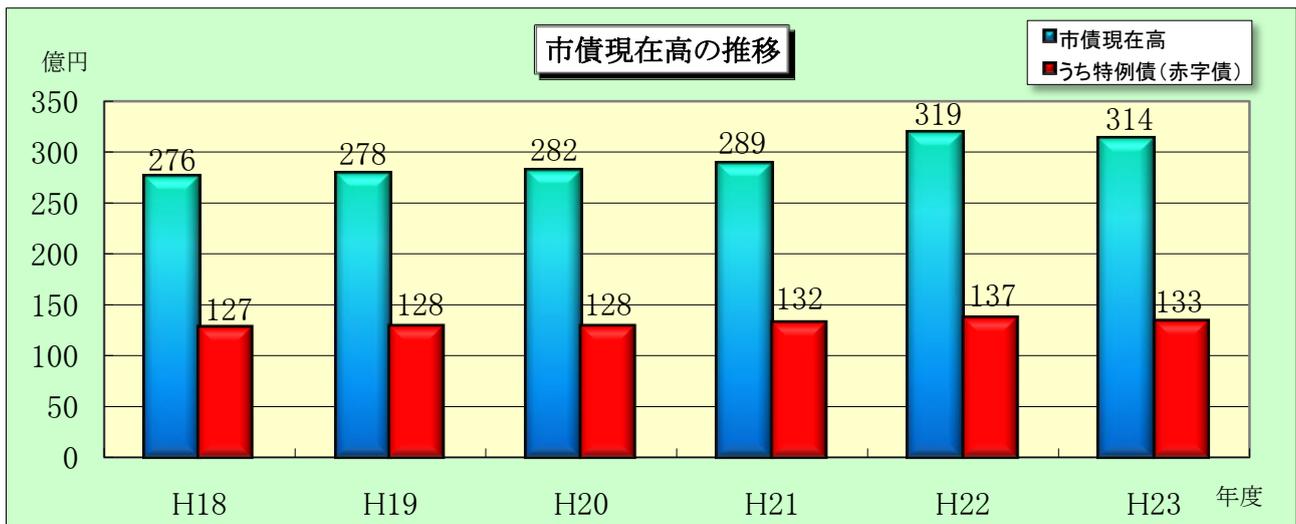
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、次第に増加している傾向にあります。特に問題なのは特例債いわゆる赤字債の問題です。

減税補てん債は、平成18年度では約54億円でしたが、平成19年度から廃止され平成23年度末見込では約30億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成18年度では約68億円、平成23年度末見込では約101億円、借入額のピークは平成15年度約17億円で、その後発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、増進を図るため、平成23年度借入見込額は7.5億円となっています。

市債残高は、建設事業債、赤字債ともに減少に転じました。市では市債についてできるだけ発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

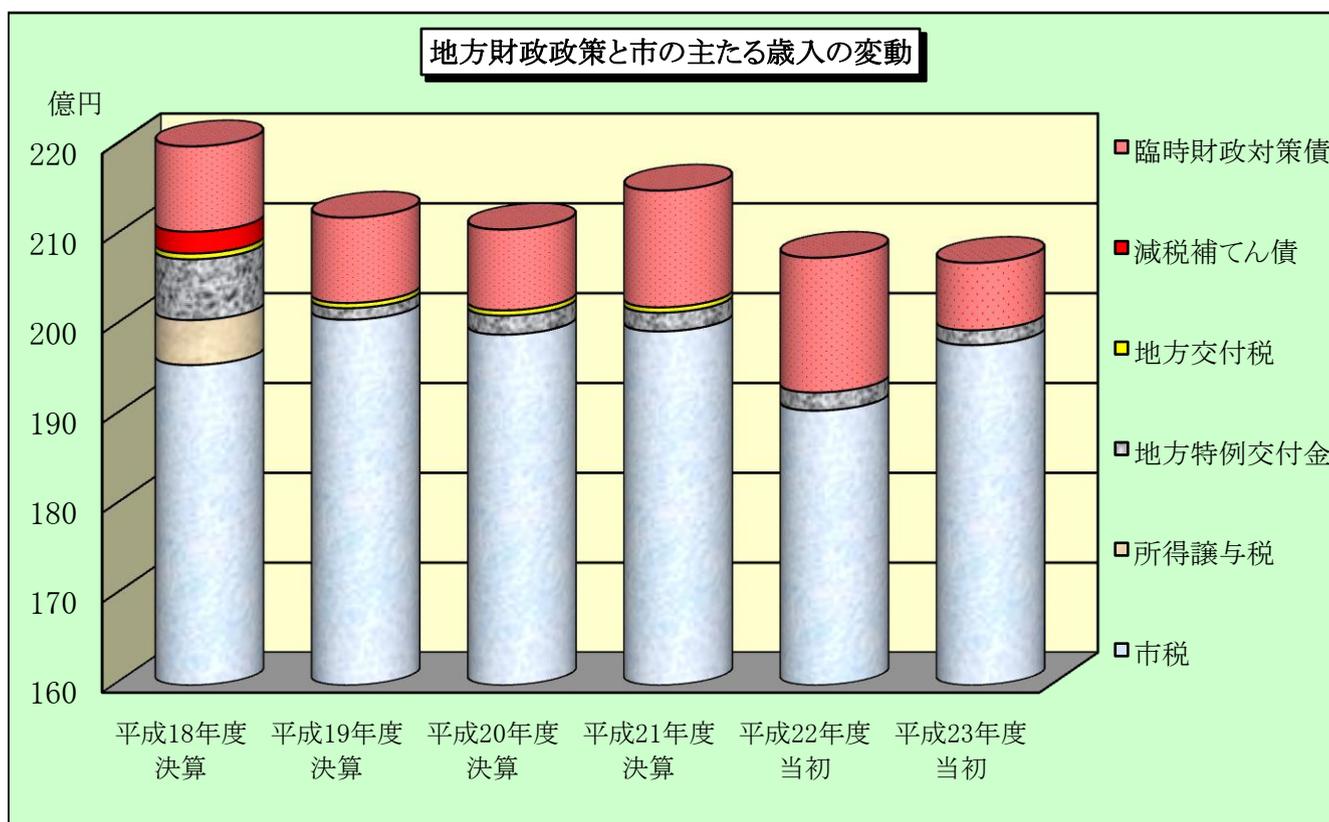
区 分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	15,716	18,260	1,116	1,350	18,026
特例債（赤字債）	13,181	13,653	750	1,079	13,324
減税補てん債	4,024	3,519	0	511	3,008
臨時税収補てん債	324	287	0	39	248
臨時財政対策債	8,833	9,847	750	529	10,068
合 計	28,897	31,913	1,866	2,429	31,350

6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約7.3億円の増、臨時財政対策債は7.5億円の減となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があり、過去には地方への税源移譲に係る「所得譲与税」(平成16年度から平成18年度の暫定措置)、住民税恒久減税の補てん措置等に係る「減税補てん債」(平成18年度まで)があります。これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の動向に注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算	平成22年度 当初	平成23年度 当初
市税	19,566	20,071	19,905	19,941	19,059	19,788
所得譲与税	501	0	0	0	0	0
地方特例交付金	676	128	211	208	201	165
地方交付税	65	58	59	59	0	0
減税補てん債	242	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	1,000	950	900	1,300	1,500	750
計	22,050	21,207	21,075	21,508	20,760	20,703
構成比	60.2%	58.0%	54.5%	55.4%	50.2%	55.7%
増減額		△ 843	△ 132	433	△ 748	△ 57
歳入総額	36,656	36,575	38,697	38,812	41,357	37,191

※平成21年度までは一般会計決算、平成22、23年度は一般会計当初予算

7 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収531万円の家庭だったら・・・
 (平成21年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成23年度は、去年と比べて家の増改築や車の購入等(投資的経費)が68万円減りますが、医療費(扶助費)が10万円増えます。

親からの仕送り(国・都支出金)が11万円減り、ローン借入(市債)も54万円減らします。さらに景気の動向等から給料(市税)が10万円増えるため、貯金の取崩し(基金繰入金)を6万円減らします。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		平成23年度	平成22年度	平成21年度	項目		平成23年度	平成22年度	平成21年度		
自主財源	市税	給料	282万円	272万円	282万円	義務的経費	人件費	食費	103万円	112万円	110万円
	分担金及び負担金等	パート収入	24万円	24万円	21万円		扶助費	医療費	111万円	101万円	74万円
	財産収入寄附金	家賃収入	1万円	2万円	2万円		公債費	ローン返済	41万円	40万円	38万円
	繰入金	貯金の取崩し	24万円	30万円	14万円		小計		255万円	253万円	222万円
	繰越金	去年の余り	7万円	4万円	3万円	物件費	光熱水費や被服費などの生活費	90万円	89万円	83万円	
	小計		338万円	332万円	322万円	維持補修費	家や車の修理代	3万円	2万円	2万円	
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	166万円	177万円	140万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	59万円	56万円	60万円	
	市債	ローン借入	27万円	81万円	38万円	積立金	貯金	4万円	2万円	4万円	
	小計		193万円	258万円	178万円	繰出金	子供への仕送り	50万円	50万円	50万円	
合計		531万円	590万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	69万円	137万円	77万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	2万円		
					小計		276万円	337万円	278万円		
					合計		531万円	590万円	500万円		

8 主な事業

みどいあふれる快適で人にやさしいまち(環境と都市基盤)	(単位:千円)
住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金 市民が設置した太陽光利用機器等住宅用新エネルギー機器の補助件数を増やします。	10,050
環境配慮型住宅に要する経費 環境配慮型住宅を新築し、夏から建物の環境性能の検証を実施します。	67,250
二枚橋衛生組合の解散に伴う承継事務に要する経費 二枚橋衛生組合の解散に伴い、事務を承継し、施設解体等工事(平成22~24年度)、環境保全管理等を行います。	387,776
燃やすごみ処理(広域支援)に要する経費 市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。	672,000
生ごみ減量化処理機器購入費補助金 市内在住の個人および市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。	21,190
剪定枝等回収に要する経費 剪定枝等の回収方法の変更に伴い、受付事務を委託化し、剪定枝等処理分を可燃ごみから資源ごみへ500トン移行します。	23,021
道路新設改良に要する経費 JR中央本線交差道路街路築造工事、JR中央本線まちづくり側道(市道787号線)街路築造工事等を行います。	172,196
都道134号線整備に要する経費(新みちづくり・まちづくりパートナー事業) 拡幅整備に係る用地取得、物件補償、築造工事および設計、電線共同溝設置工事等を行います。	292,907
主要地方道15号線整備に要する経費 拡幅整備に係る用地取得、物件補償および設計等を行います。	156,070
自転車駐車場に要する経費 自転車駐車場の一部移設に伴い、新規開設工事および閉鎖撤去工事を行い、JR東小金井駅付近の高架下に自転車駐車場を設計します。	31,755
JR中央本線連続立体交差事業負担金 駅舎周辺の残工事および側道整備等を行います。	447,163
武蔵小金井駅北口周辺地区まちづくり調査に要する経費 これまでの検討結果を踏まえ、地区計画の素案等を検討します。	5,000
東小金井駅北口土地区画整理事業に要する経費 仮換地の指定、建物の移転補償およびそれに伴う調査、整地および道路築造工事、区画整理事業用地の一部取得等を行います。	1,280,643
都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費 拡幅整備に係る用地取得、街路築造工事および電線共同溝設置工事等を行います。	336,302
都市公園用地取得に要する経費 貫井けやき公園および滄浪泉園隣接地の用地取得を行います。	279,446
消防団活動に要する経費 消防団員の月額報酬を増額します。(分団長3,000円、その他団員2,000円)	51,316
家具転倒防止器具等取付事業に要する経費 全世帯を対象に家具転倒防止器具を支給し、高齢者世帯等に対しては取付も行います。(平成21~平成23年度)	24,883
ふれあいと活力のあるまち(地域と経済)	(単位:千円)
ふるさと雇用再生事業に要する経費 雇用情勢の悪化を受け、緊急雇用を1課2事業で実施します。	14,113

緊急雇用創出事業に要する経費 雇用情勢の悪化を受け、緊急雇用を16課30事業で実施します。	373,237
ベンチャー・SOHO事務所建設に要する経費 JR中央本線高架下に農工大・多摩小金井ベンチャーポートの卒所企業や市内外のベンチャー企業の受入れ施設を整備するための基本設計及び実施設計を行います。	3,150
プレミアム付地域商品券発行事業補助金 市内消費の活性化を促すため、市内小規模店舗での利用に限定した10%のプレミアム付商品券(5,000円/冊)発行事業の経費の一部を補助します。	10,500
豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち(文化と教育)	(単位:千円)
民間非営利団体に要する経費 小金井市市民協働のあり方等検討委員会で、全体会に加え、小委員会、起草委員会を設置し年度末の答申に向け検討を進めます。	5,696
はけの森美術館改修等工事に要する経費 はけの森美術館2階の旧居住部分を美術館のスペースとして活用するため、空調設備等の改修工事を行います。	20,685
特別支援教育に要する経費 特別な支援が必要な児童・生徒の基本的な生活習慣確立や教室移動等の日常生活及び学習活動のサポート等を行う特別支援教育支援員を新たに配置します。	28,244
小中学校冷暖房機器設置に要する経費 普通教室等に環境に配慮したガスヒートポンプ(GHP)エアコンを設置します。	36,748
スクールバス運行に要する経費 東小学校特別支援学級の開設に伴い登下校時刻に合わせた運行ができるよう、スクールバスを1台増便します。	12,071
学校給食に要する経費 強化磁器、配膳車、食器洗浄機、食器消毒保管庫、ドライ式三槽シンク、立体炊飯器、アレルギー調理台、ボイラー等を購入します。	39,000
学校施設整備に要する経費 四小・東中運動場芝生整備工事、一中・二中・南中給水設備改修工事等を行います。	266,512
貫井南センターエレベーター設置等工事に要する経費 利用者の便宜を図るため、貫井南センターに新たにエレベーターを設置します。	57,000
(仮称)貫井北町地域センター建設に要する経費 (仮称)貫井北町地域センター建設に伴う実施設計業務のほか、市民検討委員会の支援等を行います。	28,440
名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトに要する経費 (仮称)玉川上水・小金井桜整備活用実施計画を策定するとともに、小金井桜についてのパンフレットを作成します。	15,294
少年自然の家外壁等改修工事に要する経費 体育館棟外壁・天井・壁面および換気設備改修、天井照明交換を行います。	21,000
市民体育祭・スポーツ教室・各種大会に要する経費 市民体育祭やシニアスポーツフェスティバル等の実施に当たり、指導者やスタッフの増員等の充実を図ります。	14,114
総合体育館改修工事に要する経費 総合体育館大規模改修工事、大体育室床全面張替改修工事および大体育室得点表示設備改修工事を行います。	105,420
だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち(福祉と健康)	(単位:千円)
住宅手当緊急特別措置事業に要する経費 住居および就労機会の確保に向けた支援の充実を図ります。	67,298
保健福祉総合計画策定に要する経費 地域福祉計画、障害者計画、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画、健康増進計画を1つに集約した保健福祉の総合計画を作成します。	19,664
障害者就労支援センター運営に要する経費 職場定着支援に係る取組を強化し、あわせて地域開拓促進を図ります。	21,444

保育室等保護者助成金 助成額を月9,000円に増額します。	19,188
定期利用保育事業補助金 保護者の就労形態に応じた保育事業に対応するため、定期利用保育事業を実施する民間保育所等に事業費の一部を補助します。	66,285
認証保育所運営費等補助金（開設準備経費） NPO法人回帰船保育所が平成23年6月に移転拡充（農工大内）し認証保育所になる予定のため、開設準備経費の一部を補助します。	26,250
こきんちゃん写真撮影会に要する経費 各児童館でこきんちゃんの腹がけをした児童とこきんちゃんとの写真撮影会を開催し、第二庁舎入口で展示します。参加者は児童館利用者に限らず、広く市報等で募集します。	100
新園舎建設に要する経費 けやき保育園・ピノキオ幼稚園の移転に伴い、保護者等による検討委員会の開催・実施設計を行います。	30,000
学童保育所建替工事に要する経費 さくらなみ学童保育所およびたけとんぼ学童保育所の建替工事を行います。	307,125
ピノキオ幼稚園運営に要する経費 児童の状況に応じた訓練を充実するため、指導員の勤務を週5日に増やします。	23,058
肺炎球菌ワクチン接種に要する経費 肺炎、髄膜炎、中耳炎などを予防できるワクチン接種に対する公費助成を、既存の高齢者分に加え、新たに0～4歳児を対象に実施します。	22,716
ヒブワクチン接種に要する経費 髄膜炎、敗血症などを予防できるワクチン接種に対する公費助成を、0～4歳児を対象に実施します。	14,212
子宮頸がんワクチン接種に要する経費 子宮頸がんを予防できるワクチン接種に対する公費助成を、中学校1年生～高校1年生女子を対象に実施します。	25,254
基本構想実現のために(計画の推進)	
(単位:千円)	
新庁舎建設調査に要する経費 新庁舎建設について、市民検討委員会を設置のうえ、市民懇談会や市民フォーラムを開催し、基本計画を策定します。	10,806
東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定に要する経費 東小金井駅北口まちづくり事業用地について、市民参加の策定委員会を設置し、整備活用計画を策定します。	6,575
施設白書作成に要する経費 公共施設が抱える課題を明らかにし、公共施設のあり方等を検討する基礎的資料として、施設白書を作成します。	6,000
コンビニ交付関連事業に要する経費 証明書取得手続きの利便性向上を図るため、コンビニエンスストアで住民票等を交付します。	11,118
高齢者見守り支援事業に要する経費 従来事業に加え、友愛活動事業、ひと声訪問事業、高齢者福祉電話設置事業、高齢者緊急通報システム事業等を社会福祉協議会に委託します。	39,219
粗大ごみ収集運搬等委託料 粗大ごみ収集運搬業務を民間委託します。	50,470

9 財公用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から平成32年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、受託水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の5事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与され、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

消費税の5分の1が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されてきました。

平成18年度からは、従来の減税補てん分は税制改正(定率減税の半減)に伴い大幅減額となり、新たに児童手当分が創設されました。

平成19年度からは、減税補てん分は定率減税制度と併せて廃止となりましたが、国は3年間の暫定措置として「特別交付金」を創設し、平成22年度廃止となりました。

平成20年度からは、地方特例交付金に減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分が加算されています。

平成21年度からは、平成23年度までの措置として自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため地方特例交付金が拡充されます。

平成22年度からは、子ども手当支給に伴う地方負担分について措置されています。

さらに平成23年度は、平成22年度の税制改正に伴い、児童手当分が減額となります。ただし、税制改正による地方増収が地方交付税のみのため、不交付団体等については所要額が確保されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税(所得税、酒税、法人税)に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。「特別交付税」については、平成18年度から「不交付団体に対する特別交付税の重点化」により段階的に減額され、平成21年度から災害対策等に限定されています。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売り払い収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の用途を指定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、幼稚園、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄付金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、用途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。

○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。